



年末年始のお知らせ



役場などの閉庁・休館

役場の窓口は、原則として
12月28日(土)~令和2年1月5日(日)
は、お休みです

※この期間に戸籍の届出(出生届、死亡届など)をされる方は、役場守衛室までお願いします。なお、出生届、死亡届など届出期間が定められている場合は、その期間に届出をお願いします。期日が閉庁期間にあたる場合は、1月6日(月)が届出の期限となります。

■年末年始の閉庁期間中の問合せ
松伏町役場守衛室 ☎991-1900

■主な公共施設の休業期間

施設名	電話番号	休業期間
中央公民館 (田園ホール・エローラ)	☎992-1321	12月29日(日)~ 令和2年 1月3日(金)
B & G 海洋センター	☎992-1291	
多世代交流学習館「メロディー」	☎991-2338	
まつぶし緑の丘公園管理センター	☎991-1211	
ふれあいセンター「かがやき」	☎991-2701	
保健センター	☎992-3170	12月28日(土)~ 令和2年 1月5日(日)
北部サービスセンター	☎992-1777	

※児童館「ちびっ子らんど」、子育て支援センターは8ページをご覧ください。その他施設の休館日については、各施設へお問い合わせください。

問合せ 総務課 秘書広報担当 ☎991-1898



一般家庭ごみ 収集日程

(8時までに出してください)

	年末最終日	年始開始日
月・木コース	12月30日(月)	1月6日(月)
火・金コース	12月31日(火)	1月7日(火)
水・土コース	12月28日(土)	1月4日(土)

年末年始は多くのごみが出されることが予想されますので、収集時間が通常とは異なる場合があります。

●その他のごみ

分類種類、収集コースによって異なりますので、ごみ収集カレンダー又は町ホームページでご確認ください。

●粗大ごみ

(申込み:中間処理場☎992-0531)

持ち込み 年末は12月28日(土)まで、年始は、令和2年1月5日(日)からです。

戸別収集 年末分は、12月5日(木)~11日(水)。年始分は、令和2年1月13日(月)~17日(金)。いずれも土・日曜日を除く。

※申込みは前日までですが、混雑が予想されますので、お早めにご予約を。

問合せ

環境経済課 生活環境担当 ☎991-1839



しっかり防犯対策を！

何かと忙しく、慌しくなる年末年始は、各種の犯罪が多発する傾向にあります。

「自分だけ大丈夫」と油断せず、しっかりと防犯対策をして被害に遭わないようにしましょう。

空き巣対策

外出時や就寝時には、玄関のドアはもちろん、トイレや浴室などの小窓などもしっかり施錠しましょう。また、ドアや窓の鍵を2つ以上取り付けたり、窓に防犯フィルムを貼るなども空き巣対策に効果があります。

車上狙い・乗物盗難対策

自動車・自転車・オートバイから離れるときは、短時間でも必ず鍵を掛けましょう。

自動車・・・

- ①エンジンキーを抜いてドアロックをする。
- ②車内には現金や貴重品などを置かず、バッグなども車外から見えない所に置きましょう。

自転車・オートバイ・・・

- ①防犯登録をする。
- ②通常の鍵のほかチェーンなどのロックを使用するなど、複数の鍵でロックしましょう。

振り込め詐欺対策

町内で振り込め詐欺の予兆電話、架空請求のハガキやメール等の特殊詐欺が多発しています。

- ①留守番電話機能等を使い犯人の電話に出ない。
- ②親族をかたっても信じ込まない。電話で現金の話が出たら疑う。
- ③他人に現金やキャッシュカードを渡さないなど身に覚えのないことには注意しましょう。

問合せ 総務課 庶務防災担当 ☎991-1895